

学びの里「輪島」を目指して

# 輪島市学校教育振興基本計画



～未来を切り拓く， たのもしい子どもの育成～

平成23年8月

輪島市教育委員会

## 〈目 次〉

- I 輪島市学校教育振興基本計画の策定の目的と方向性
- II 学校教育を取り巻く現状
- III 輪島市学校教育振興基本計画で目指す子ども像と学校像
- IV 輪島市学校教育振興基本計画の構成と考え方
- V 基本構想から基本計画
- VI 5つの重点施策の設定
- VII 検証と評価
- VIII 学校の教育環境の整備について
  - 1. 教育環境の充実について
  - 2. 小中学校の統廃合について
- IX 共同調理場について

# I 輪島市学校教育振興基本計画の策定の目的と方向性

## □策定の目的

輪島市は、風光明媚な自然、史跡、伝統工業、豊かな水産資源など、自然と文化が調和を図りながら発展できる資源を持った地域である。しかし、持続的に発展していくためには、市民と行政がしっかりと連携し、自然環境や人的・社会的資源を有効に活用できる人材を育てて行かなければならない。

未来にわたって輪島市を誇りの持てる地域であり続けるために、市民全体が教育に対して意識改革をしていく必要がある。それは、狭義の公教育ではなく、市民全体が教育について責任を共有して、子ども達を育てていくという意識である。

平成18年に、時代に見合った教育のあり方を示すということで教育の基本法規である教育基本法が改正され、それを受けていわゆる教育三法が改正された。

教育基本法17条に「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定める」という規定が明記され、改正教育基本法の理念を踏まえた学習指導要領が平成23年度から完全実施されることとなった。（中学は平成24年度から）

以上のことから、輪島市学校教育振興基本計画は、輪島市の未来を担う子どもたちに生きる力を身につけさせるために、教育の方向性を中長期的に見据えながら、これまでの教育施策を体系化し学校や地域に提示し、教育を学校だけではなくオール輪島で切り拓くことを目的として策定する必要がある。

## □策定の方向性

輪島市学校教育振興基本計画は、輪島市における学校教育と家庭教育の今後10年間の方向を定めるもので、国や県の動向を視野に入れつつ、輪島市にあった教育を行っていく必要がある。

- (1) 確かな学力の向上と学びを深める教育について
- (2) 豊かな心・健やかな体をつくる教育について
- (3) 学びを支援する教育環境の充実について

輪島市学校教育ビジョン検討委員会において、ビジョン策定の前段階として、輪島市の教育の実態や保護者及び地域の意識とギャップ（ずれ）が生じないように意識調査を実施している。

アンケートは、平成23年1月に輪島市内の全小中学校の保護者を対象として、回答方式を無記名にして実施し、アンケート結果は、本市の教育の現状の分析のために活用した。（アンケート結果の詳細は、資料として掲載）

## II 学校教育を取り巻く現状

### □社会の変化

#### ①子どもを取り巻く環境の変化

高度情報化社会と豊かな物質社会が、子どもたちの生活と成育に様々な影響を及ぼしている。各種メディアが家庭での学習や手伝いなどの時間を奪っている。

— 〈 輪島市アンケートから(H23) 〉 —

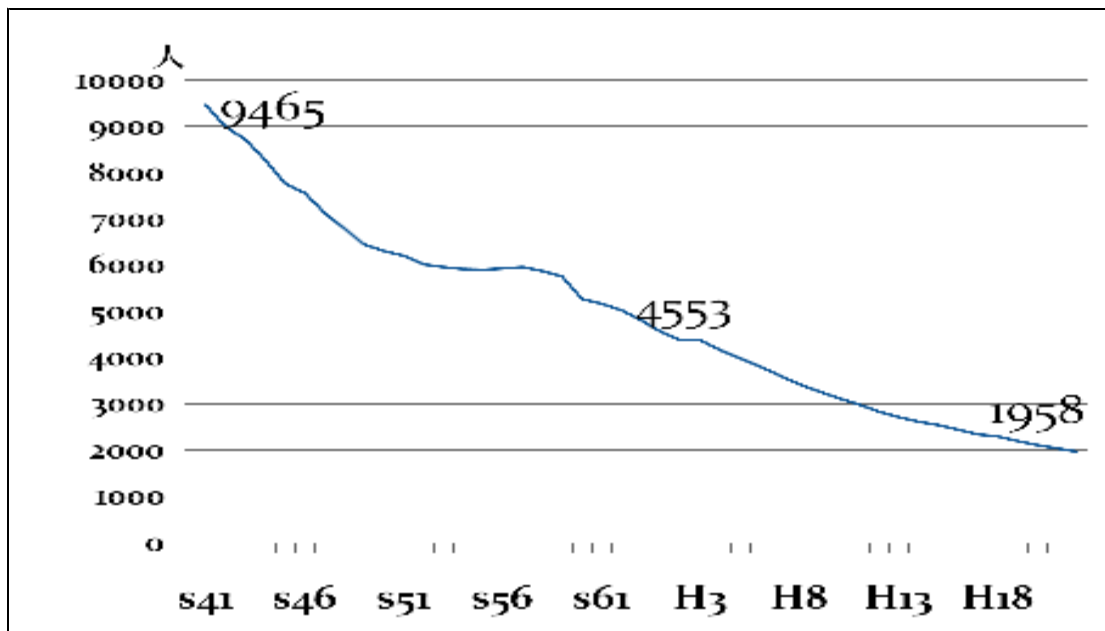
【問】 1日あたりのテレビやゲームの時間はどれくらいか？  
(小学校では1時間～2時間が43%, 2時間～3時間が25%)  
(中学校では1時間～2時間が38%, 2時間～3時間が28%)

輪島市の児童生徒の実態として、帰宅後のテレビやゲームの時間は多いため、学習時間の減少や読書などの時間が十分に確保できていない。また、メディアリテラシーの点からも学校や家庭での指導が必要である。

#### ②生育環境の変化(少子化)

本県の出生率は平成 21 年が 1.40 であり、全国平均の 1.37 よりは上だが、平成 20 年度より下がっている。(平成 21 年度動態統計厚労省) 今後もこの傾向が続くと考えられるが、本市の場合は過疎化という重い課題を抱えており、出生率以上に児童生徒の減少傾向に拍車をかけているのが現状である。

昭和41年～平成22年 児童生徒数の変化



昭和 41 年の本市の児童生徒数は 9,465 人であったが、平成 22 年になると 1,958 人と約 4 分の 1 にまで減少している。

5 年後の確定数値では約 500 人の減少が見込まれ、さらに 10 年後を推計すると 1,000 人を割ることが予想される。

### ③家庭と地域の教育力の低下

大都市も地方都市も関係なく地域の意識は都会化し、共生共存の助け合いの精神やつながりが薄くなっているのが現状である。また、ライフスタイルの変化により、群れて遊ぶ子どもたちの姿や地域の大人からの声かけや叱責などが少なくなった。

同様に、家庭の教育力も低下し、どのように子どもを育てればよいかわからない保護者や品物を買って与えることが愛情と勘違いしている保護者、または育児放棄などの児童虐待など、以前に比べて課題を抱えるケースが地域に関係なく増えてきているのが現状である。

このような状況の中で、基本的な生活習慣が身につけていないままに就学時期をむかえる子どもや小中学校において発達段階に応じたルールが守れない児童生徒が見られるようになってきた。

- 輪島市の中学生の4人に1人が夜12時過ぎまで起きている。(健康を阻害)
- 輪島市の児童生徒は、朝食を毎日食べている割合が県平均より低い。

(全国学力学習状況調査結果から)

### □輪島市の児童生徒の状況

#### ①全国学力学習状況調査と県学力調査の報告(輪島市と石川県との比較)

- ・ 小学校と中学校ともに県平均を下回る結果が続いている。
- ・ 数学においては小学校の低学年から重点的に取り組む必要がある。

#### 《平成22年度 国と県の学力調査結果》

小学校6年	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	社会	理科
輪島市平均	84.0	73.1	75.3	55.9	71.1	63.0
石川県平均	84.6	79.4	76.1	51.6	73.2	64.6

中学校3年	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	社会	理科	英語
輪島市平均	77.4	66.5	64.0	44.8	62.3	52.1	62.3
石川県平均	77.5	67.7	68.2	47.0	63.0	52.3	61.5

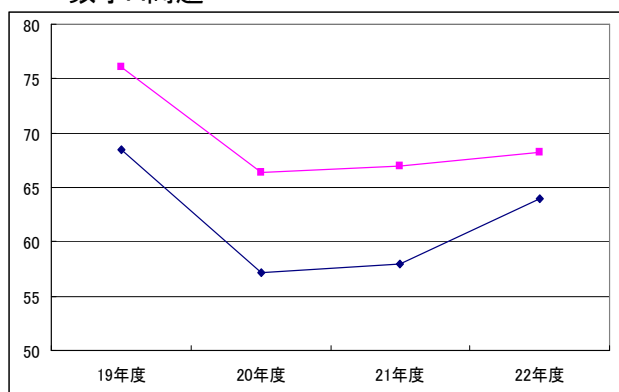
・学力の2極化傾向が見られ、下位層への下入れと中間層の底上げが喫緊の課題である。

#### 《過去4年間の数学A問題とB問題の推移》

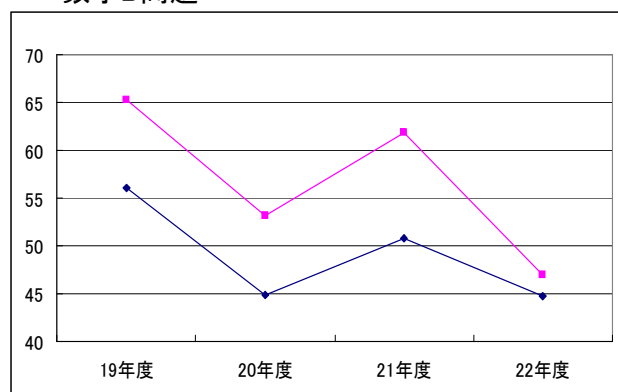
上線→県平均

下線→輪島市平均

数学A問題



数学B問題



### ③児童生徒の学習意欲の現状

学習指導要領の改訂にも表れているように、全体的に道徳心と公共心に低下傾向があり、本市においても各種問題行動の増加や規範意識並びに学習規律の低下が見られる。

また、全国的に学ぶ意欲の低下が指摘されており、本市の児童生徒についても教育現場からの声だけでなく、保護者意識調査においても同様の結果として表れている。学力の向上には、学習規律の確立と学習意欲がベースとして不可欠である。

心の教育だけでなく、意欲の低下について何らかの手立てをする必要がある。

学習規律や学習意欲の向上に繋げるために、小学校での制服の着用について検討をする必要がある。現在は、ほとんどの学校が私服での登校となっており、学習指導上や生活指導上からの問題点が指摘されている。

〈 輪島市アンケートから(H23) 〉

【問】 1日あたりどれくらいの時間、家庭学習をしますか？

(小学校では30分～1時間が52%、30分未満が23%)

(中学校では30分～1時間が33%、1時間～1時間30分が26%)

本市における小中学生の学習時間は、上記アンケートに見られるように、小学生については75%の児童が1時間未満である。中学生についても60%の生徒が1時間30分未満となっている。

この数値は全国的にも県内比較においても明らかに少ない。テレビ等の時間を減らし、家庭での学習時間を最低30分から1時間は増加させる必要がある。

### ④読書の実態

各種学力調査のアンケート結果から、本市の児童生徒は読書の時間が少ないという実態が浮き彫りになっている。特に、学年が上がるにつれて読書をしなくなる傾向が見られる。

読書時間の確保だけでなく、読書意欲の向上と学習支援のために読書環境の充実と読書を日常化する2点から手立てを講じる必要がある。

現在、図書館司書補は7名おり、各学校へ週2～3日の勤務を行っている。今後、図書館司書補については、図書室の有効活用と読書の推進、そして生徒の心の支援のために、適切な配置と資質の向上のための研修を進めていく必要がある。

〈 全国学力学習状況調査から 〉

【問】 1日あたりどれくらいの時間、家や図書館で読書をしますか？

(小学校も中学校も10分以上30以内の読書時間が多い。中学は0分が4割以上)

●輪島市の小中学生の一日あたりの家庭学習の時間が県平均より少ない。

(読書量が少ないままだと学力の向上にはつながらない)

一日あたりの読書時間については、各小中学校の日課表等で設定された読書タイムや朝礼前後の読書時間も含めているため、実質、家庭での読書時間はほとんどないのが全体としての傾向と言える。

全国学力学習状況調査で、全国上位の福井県や秋田県では読書時間が多いことから、読書時間を増加させることが学力向上に必要な不可欠の取り組みである。

## ⑤特別支援教育について

平成 22 年度、本市においては小中学校全体で 16 の特別支援学級が開設されている。また、市費負担の特別支援教育支援員が 9 名雇用されており、他市町と比較すると恵まれていると言える。

文部科学省は、普通学級に在籍している発達障害（その傾向がある）を抱える子どもが割合が約 6 %であったと発表している。本市においても何らかの個別の支援を要する児童生徒が普通学級に在籍しており、一人一人の子どもたちに十分な学習効果を上げるためには、学校（児童生徒）の実態に応じた特別支援教育支援員の配置とさらに人員の確保を考えていく必要がある。

<b>【特別支援教育支援員】</b>	特別支援学級の児童生徒や普通学級に在籍する発達障害等を抱える児童生徒に対して、介助や授業の支援を行う。
<b>【発達障害】</b>	学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害、その他これに類する脳機能の障害であり、低年齢において発現する。

《特別支援学級と特別支援教育支援員の配置校》

(H23年度)

学校名	支援学級数	特別支援教育支援配置
河井小学校	1 学級	2 名配置
鳳至小学校	2 学級	1 名配置
鶴巣小学校	1 学級	1 名配置
大屋小学校	2 学級	2 名配置
河原田小学校	1 学級	なし
三井小学校	1 学級	なし
門前東小学校	なし	なし
南志見小学校	1 学級	なし
町野小学校	3 学級	1 名配置
松陵中学校	3 学級	1 名配置
上野台中学校	1 学級	1 名配置
東陽中学校	1 学級	なし
	17 学級	9 名

### Ⅲ 輪島市きょうで目指す子ども像と学校像

教育基本法や学習指導要領に掲げる目標や方針を実現していくためには、輪島市の教育において、どのような子ども像をはぐくんでいくのか、その実現のためには学校像がどうであるのか、明確にして共通理解をしていく必要がある。

本委員会では、以下のように考えている。

#### □目指す子ども像 ～未来を切り拓く、たのもしい子どもの育成～

◇学校・家庭・地域が力をあわせ、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育む



「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力

- 「確かな学力」→各教科の基礎的・基本的な内容，課題解決の学び方を身につけ，自分の考えをもち，自分の言葉で表現できる力
- 「健康・体力」→生涯にわたり，たくましく生きるための健康と体力  
(運動に親しむ心と健康や安全への意識の向上)
- 「豊かな人間性」→自らを律しつつ，他人とともに強調し，他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性



「輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条」

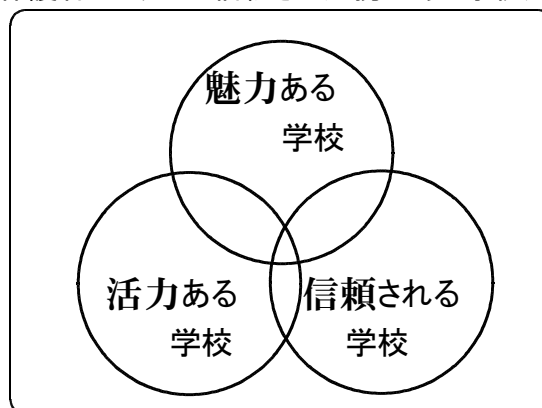
◇輪島の学校教育を取り巻く現状から，取組課題を設定

#### □目指す学校像

◇教育の基盤となる学校像 (目指す子ども像の実現には基盤となる学校像が重要)

- ・魅力のある学校 (学力向上や体力，徳育などで学校の取組)
- ・活力がある学校 (児童生徒や教職員に活力があり生き生きと活動)
- ・信頼される学校 (児童生徒・保護者・地域から信頼され連携がある学校)

【目指す学校像】



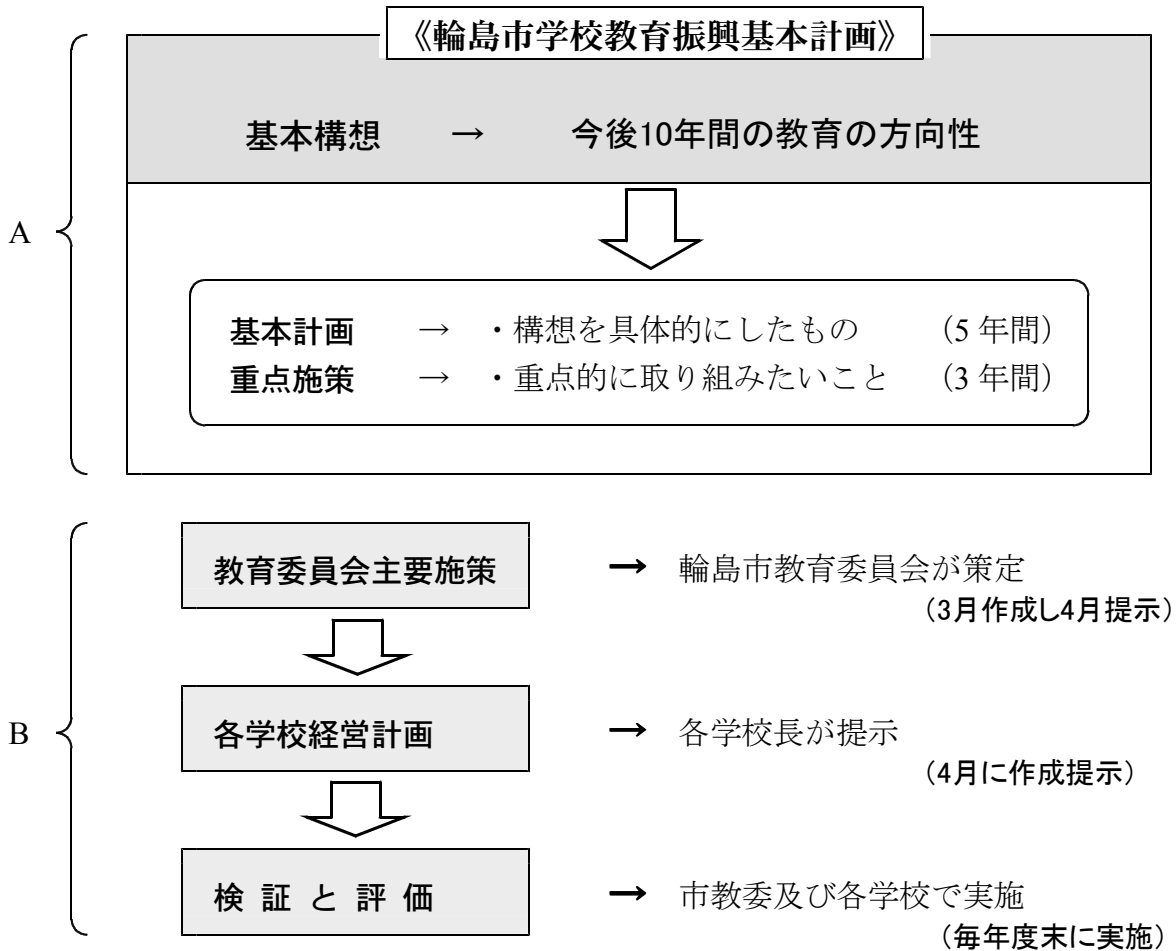


## IV 輪島市学校教育振興基本計画の構成と考え方

本基本計画は、基本構想→基本計画→重点施策で構成されている。

また、本基本計画の期間は、2011年から2020年の10年間となっている。

基本計画については、成果と実状に応じて5年後に見直しを行い、緊急課題的な5項目の重点施策については原則として3年ごとに見直しを行う。



今回、策定したものは上記の表の [A] の部分である。

本市の教育が、保護者だけでなく地域全体から真に信頼されオール輪島の教育が具体性をもち、実現するまでには課題が山積している。課題解決のためには、本基本計画を学校だけでなく保護者から地域に至るまで理解し、一体となって体系的に組織的に教育に取り組む必要があると考える。

本基本計画の [A] の部分は、将来的に学びの里輪島（教育都市）となるように、中長期の方向性を示している。

## V 基本構想から基本計画

### ～未来を切り拓く、たのもししい子どもの育成～

#### □基本構想

- ◇わかる楽しさと探求する学びを基に、夢の実現に向けて努力する子を育てる
- ◇郷土を愛し、人を愛し、助け合いながら成長していく健康で心豊かな子を育てる
- ◇複雑化・加速化した社会の変化に柔軟に対応し、社会を生き抜く子を育てる

#### □基本計画

〈基本計画1〉 ～学力向上の視点～		★いしかわ学びの指針1～7
◇学習意欲の向上と確かな学力の定着を促す学習指導の工夫と個に応じた教育		
(1) 言語活動の充実		
(2) 理数教育の充実		
(3) ICTを活用した授業と情報モラル教育		
(4) 学力向上のための補充学習の工夫		
(5) 個別の教育ニーズに対応した指導と支援		
(6) 補充学習や休業中における学習活動の工夫		
輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条	学びの1	学び3 学び5

〈基本計画2〉 ～心の教育の視点～		★いしかわ学びの指針10
◇規範意識の向上や公共心にみちた心豊かな子どもの育成		
(1) 道徳教育の充実と地域への道徳の授業公開		
(2) 小学校から発達段階に応じたキャリア教育の実施		
(3) 宿泊体験学習や体験学習の推進		
(4) スクールカウンセラーや教育相談員による支援		
(5) QU調査などによる内面把握による早期の対処		
(6) いじめや不登校などへの対応と教育相談の充実		
(7) 教育支援センターの機能の充実と整備		
輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条	育ち1	育ち2 育ち4 学び2

〈基本計画3〉 ～健康な体の視点～	
◇健やかな体を育成する取組と食育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1校1プランなどの体力向上に向けた取り組み</li> <li>(2) 栄養教諭や栄養職員の授業参加などによる食育の推進</li> <li>(3) 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立</li> </ul>	
輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条	学び2

〈基本計画4〉 ～縦系列の意識化の視点～	
◇幼保小中高が連携した教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 校種間の円滑なつながりを重視した連携の取り組み</li> <li>(2) 幼保小中での情報の共有と授業交流</li> <li>(3) 高校との交流と連携（門前地区 輪島地区）</li> <li>(4) 外国語活動と英語の充実</li> <li>(5) 理科・数学（算数）における縦系列の学習強化と重点学習</li> </ul>	
輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条	学び4

〈基本計画5〉 ～魅力ある学校づくりの視点～	★いしかわ学びの指針12
◇学校の組織力の向上と信頼される学校づくり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校組織の活性化</li> <li>(2) 教育活動の地域への公開（授業、各種行事など）</li> <li>(3) 学校ホームページの更新と充実</li> <li>(4) 学校便りの充実と配付の拡大</li> <li>(5) 保護者や地域の方々が積極的に参加できる仕組みづくり</li> </ul>	
輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条	育ち5

〈基本計画6〉 ～信頼される教師育成の視点～	★いしかわ学びの指針11
◇専門職としての誇りと力量をもった信頼される教職員の育成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校の教職員の資質向上にむけた <b>OJT</b> の推進（人事考課制度の充実）</li> <li>(2) 各種研修会の企画と実施</li> <li>(3) 奥能登教育事務所との連携による指導主事学校訪問の充実</li> </ul>	
輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条	学び5

### 〈基本計画7〉 ～成果基盤型学校経営の視点～

#### ◇評価・検証・考察等を踏まえた戦略性のある教育

- (1) 学校評価の活用による学校経営の改善
- (2) 到達度テストを実施し、その分析による授業改善
- (3) 学校教育課主要施策シートによる検証

輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条

### 〈基本計画8〉 ～教育環境の整備の視点～

#### ◇安全で教育効果が見込まれる教育環境の整備

- (1) より良い学習環境と教育環境の整備
- (2) 校舎改修と耐震化による安全確保
- (3) 学校規模の適正化に向けた取り組み
- (4) 図書館司書補と特別支援教育支援員の増員と効果的な配置

輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条 育ち3

### 〈基本計画9〉 ～学習拠点の整備の視点～

#### ◇学校図書館の充実とICTを活用した学習の場の増加

- (1) 学校図書館を活用した学び方の学習
- (2) 図書館司書補を生かした読書の推進
- (3) ICTを活用した学習場面の増加

輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条 育ち3

### 〈基本計画10〉 ～オール輪島の教育の視点～ ★いしかわ学びの指針8・9

#### ◇学校・家庭・地域が連携しながら子どもを育む基盤づくり

- (1) 学校への参画にむけた保護者と地域の意識の高揚
- (2) 安全教育と学校の安全体制
- (3) 地域人材を活用した学校支援体制
- (4) 地域と連携した職場体験学習の充実
- (5) 家庭での読書活動（家読）の推進
- (6) 各種啓発活動の実施し、役割と責任の再認識と連携強化

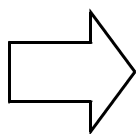
輪島っ子 育ちの五か条・学びの五か条 育ち2 育ち3 育ち4 育ち5 学び5

#### OJT (on-the-job training)

OJTとは、実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練

## V 5つの重点施策の設定

◎喫緊の課題として重点的に取り組む



### ■学力の向上

- ・児童生徒の学ぶ意欲と教員の学習指導法の向上
- ・到達度テストの実施と成果の意識

### ■規範意識の向上と学習規律・学習習慣の確立

- ・幼保からの規範意識の向上の取組
- ・発達段階に応じた学習規律の確立を全小中学校で実施
- ・市内小学校全部に制服の導入

### ■教育環境の整備

- ・学びの空間としての教育環境の整備
- ・学校の統廃合と共同調理場の検討
- ・ケーブルテレビの教育への有効活用

### ■読書活動の充実

- ・学校や家庭での読書の質的な充実と時間の増加
- ・図書館司書補の活用による図書室活用の増

### ■家庭(地域)の教育力の向上

- ・家庭での基本的な生活習慣の啓発
- ・PTA総会や学級懇談等の充実による教育参画

## VII 検証と評価

学校教育振興基本計画については、検証と評価を行う必要がある。教育委員会主要施策と学校経営計画については毎年度末に実施し、5項目の重要施策については市教委と各学校がそれぞれの視点において3年ごとに行う必要がある。

評価方法としては、下記の点が考えられる。

市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課主要施策シート（年度当初配付 年度末回収）</li> <li>・市教委学校訪問（年2回）</li> <li>・学校教育に係る保護者アンケート（3年に1回）</li> <li>・到達度テストの実施と分析(小3→中2:12月～1月実施)</li> </ul>
各小中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価（自己評価・学校関係者評価）</li> <li>・国県市の各種学力調査</li> <li>・学校教育課主要施策シート</li> <li>・各種プランの計画と評価（体力アップ、学力向上プラン）</li> </ul>

## VIII 学校の教育環境の整備について

### 1. 教育環境の充実について

#### (1) 既存施設の耐震補強整備と改修整備

- ・耐震化がまだの学校については、計画的に早急に取り組むべきである。

#### (2) 学校図書館司書補の増員

- ・児童生徒数が 200 名以上の学校については、常駐の配置が望ましい。  
(河井小、鳳至小、松陵中、上野台中については常駐)

#### (3) 特別支援教育支援員の配置と増員

- ・普通学級に在籍している発達障害等で個別の支援を必要とする児童生徒への支援を充実させる必要がある。
- ・特別支援学級に在籍している児童生徒については、学級の状況に応じて必要な支援が出来るような支援員の配置を毎年検討すべきである。

#### (4) ケーブルテレビの有効活用

- ・年間を通じて教育番組を放送することで家庭での学習の補助を行う。
- ・特に、外国語活動と算数（数学）について、具体的に検討していく。

### 2. 小中学校の統廃合について

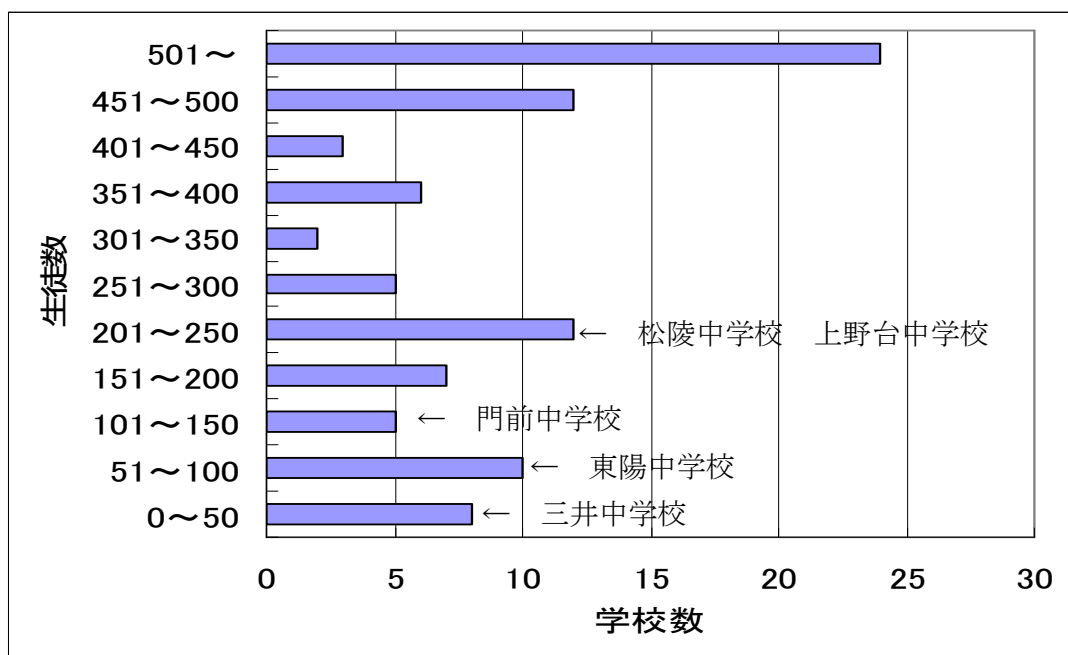
#### (1) 学校規模による統廃合の視点

##### ①学校規模（学級数による）から

（\*斜体の文字は中学校について）

	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模
			適正規模		
学級数	1~5	6~11	12~18	19~24	25~30
状況	◇クラス替えができない。 ◇全教科に教員配置ができない。 (免許外)(兼務)	◇クラス替えができる。 ◇実技系で教員が不足する場合がある。 (免許外)	◇柔軟なクラス替えができる。 ◇全教科で教員の配置が可能。 ◇校務分掌に負担がなく、適材適所の配置ができる。 ◇生徒の希望に応じた部活動が可能となる。		

②石川県内の規模別学校数の状況



③学級数で見る教員配置について

学年学級数	国語	数学	社会	理科	英語	体育	音楽	美術	技術	家庭
1学級	1	1	1	1	1	1	1			
2学級	2	1	1	1	2	1	1	1	1	
3学級	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1

④児童数と学級数変化（平成23年度と平成28年度の比較）

	平成23年度	平成28年度
河井小	253名(11)	211名(8)
鳳至小	333名(12)	260名(11)
鶴巣小	52名(6)	48名(4)
大屋小	178名(6)	158名(6)
河原田小	35名(3)	63名(6)
三井小	53名(5)	23名(3)
南志見小	32名(4)	22名(3)
西保小	17名(3)	9名(3)
町野小	106名(6)	58名(6)
門前東小	106名(6)	74名(6)
門前西小	52名(5)	46名(4)
児童総数	1212名	927名

	平成23年度	平成28年度
松陵中	209名(6)	173名(6)
上野台中	217名(6)	260名(7)
三井中	31名(3)	25名(3)
東陽中	92名(3)	73名(3)
門前中	103名(4)	77名(3)
生徒総数	652名	608名

\* ( )内は普通学級数, 28年度は予定

## (2) 教育内容による統廃合の視点

### ■ 教育・指導からの視点

- 生徒への学習保障と教師の指導力の向上のためには、免許外教科担任の解消と5教科については複数教員の配置が大切である。
- 教職員が学級経営や教科指導について、研修と連携による活性化を図り、教職員の資質の向上を図る必要がある。

### ■ 学習・生活からの視点

- 社会性は集団生活の中で培われるため、多様な個性をもつ仲間と学び合い、切磋琢磨できる生徒数が必要である。
- 小規模な学校では、学級編制が限定されるため、人間関係が固定化、序列化する問題が生じることがある。新たな人間関係を形成する機会を得て、豊かな人間性を築くために柔軟なクラス替えが可能な生徒数が必要である。
- 小規模な学校では、各種行事や部活動において人数面から制約を受けやすい。また、中学校の部活動は、人格形成や学校生活を充実させる大きな要素であることから様々な部活動を選択できることが重要である。

### ■ 学校運営からの視点

- 適切な校務分掌と適材適所の配置を可能にすることで、組織的・機能的な学校運営となるようにする必要がある。
- スムーズな学校運営につながる教職員の配置が必要である。(緊急対応時や運営上)
- 今後の教職員数と年齢構成を考えると教職員の質的向上には、研修だけでなく規模を含めた人的配置まで考慮することが不可欠である。

### 小中学校の統廃合について(結論)

輪島市学校教育振興基本計画の基本構想と基本計画を着実に効果的に実現し、学びの里輪島(教育都市)として再生していくためには、将来的に小中学校の統廃合は不可欠と考え、以下のように方向性を示す。

- ◆小学校については、地域や保護者からの要望がない限り、平成28年3月31日までは現行のままを基本とする。しかし、平成28年4月1日以降、小学校の統廃合について検討をする。
- ◆中学校については、輪島市学校教育振興基本計画の目標達成や学校の活性化のために、平成28年4月1日までに、松陵中学校・上野台中学校・三井中学校の3校が統合すべきと考える。



## IX 共同調理場について

共同調理場の在り方を考える場合、職員の状況・行財政・施設の3つの側面から検討をする必要がある。

まず、本市における共同調理場は、現在7箇所で開催されており人員は28名である。内訳は正規職員が4名で、臨時嘱託職員が24名となっている。臨時職員の雇用については、フルタイムの臨時的任用を継続している、

行財政改革の点では、積極的な民間委託を進めることにより職員数の抑制が求められている。

施設の面では、現在の共同調理場はすでに老朽化しており、改修や維持の面で必要以上に管理費がかかっている。

以上のことから、第一段階として給食の調理業務を民間委託をする必要がある。調理業務を民間委託することによるメリットは以下のような点がある。

### 【民間委託をすることによるメリット】

- ①効率化とスリム化によるコストの削減
- ②日常の労務管理の軽減とコンプライアンスの堅持によるリスク管理
- ③民間企業における充実した職員研修によりサービスの向上
- ④臨時職員については正規職員としての雇用

しかしながら、児童生徒への質の高い学校給食の提供が第一義であり、民間委託においてもこの点については最重要視しなければならない。住民サービスの分野は民間で行い、サービスの内容については行政が厳しくチェックを行う必要がある。

学校名	現行	平成24年4月から	平成28年3月までに
河井小学校	河井小調理場	-----> 民営1	第1調理場
鵜巣小学校			
河原田小学校			
鳳至小学校	鳳至小調理場	-----> 民営2	
大屋小学校			
上野台中学校			
松陵中学校	上野台調理場	-----> 民営3	
三井小学校	三井小調理場	-----> 廃止	
三井中学校			
西保小学校	自校炊飯	-----> 廃止	
東陽中学校	東陽中調理場	-----> 民営4	-----> 第2調理場
町野小学校			
南志見小学校			
門前東小学校	門前東小調理場	-----> 民営5	-----> 第3調理場
門前西小学校			
門前中学校			

## 輪島市学校教育振興基本計画にかかる取り組み

〈平成24年度〉

月	主 な 取 り 組 み
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小学校制服着用（1～4年）</li> <li>◆調理場民間委託開始（5共同調理場）</li> <li>◆輪島市小学校陸上競技会（または秋頃）</li> <li>◆ケーブルテレビ制作開始</li> </ul>
5月	
6月	◆学校力向上のための数値目標設定（各校）
7月	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆少年の主張</li> <li>◆ウォーミングアップ登校日（29日～31日）</li> </ul>
9月	◆ケーブルテレビ教育番組の放送開始
10月	◆輪島市小学生合唱大会
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第3回輪島市学校力&amp;親力向上セミナー</li> <li>◆輪島市指定研究発表（市内3校）</li> </ul>
12月	◆輪島市学力テスト
1月	↓
2月	◆学校力向上のための数値目標報告
3月	